

くらしの情報

あなたのとにり 地域福祉活動コーディネーター「ご相談はこちら」

地域福祉活動コーディネーターは、皆さんの相談に寄り添い、つなぎ、見守る活動を続けながら、地域のつながり・支えあいを考え、さまざまな関係機関などと連携強化に努めています。どんな小さな事でも“お気づき”や“お困りごと”があればお気軽にご相談ください。

問合せ 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525



地域包括支援センターだより

〈取り組み紹介〉

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、これまで開催されていた地域の集い場が少なくなり、住民同士の交流や見守りの機会が減っています。そのため、平野区地域包括支援センターでは、支援が必要な高齢者の早期発見、早期介入及び地域包括支援センターの周知を目指して、地域の支援関係者、ボランティアグループや薬局等と協力しながら「介護なんでも相談会(出張相談会)」を開催しています。

問合せ

平野区地域包括支援センター ☎6795-1666

(担当地域:平野・平野南・平野西・新平野西)

平野ランチ ☎6797-0032

(担当地域:平野西・新平野西)

〈あなたの地域の相談窓口〉

- 加美地域包括支援センター……☎4303-7703
- 瓜破地域包括支援センター……☎4392-7436
- 喜連地域包括支援センター……☎6797-0555
- 長吉地域包括支援センター……☎6790-0766



介護保険や認知症など高齢者の生活に関することのお困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

介護保険に関するお知らせ

介護保険に関する費用について、一部、所得税や住民税の所得控除の対象になるものがあります。

〈社会保険料控除〉

- 介護保険料(令和3年1月1日から令和3年12月31日までに納付されたもの)

〈医療費控除〉

- 施設サービスの自己負担額
…介護費、食費及び居住費の自己負担額(特養・地域密着型特養は1/2の金額)
- 居宅サービスの自己負担額
…医療系サービスの自己負担額または福祉系サービスの自己負担額(医療系と併用の場合)
- 介護福祉士等による喀痰吸引及び経管栄養の自己負担額の1/10の金額
- おむつ代(領収書及び医師の「おむつ使用証明書」が必要です。)
…要介護認定を受けている等のほか、一定の要件に該当する場合は、医師の証明書に代えて介護保険の主治医意見書確認書が代用できます。

★医療費控除には、介護サービス事業者等が発行する、医療費控除の対象となる額が記載されている領収証が必要です。

問合せ 保健福祉課(介護保険)③番窓口

☎4302-9859

各種相談お知らせ 2・3月

※区役所1階で実施。相談は無料。市内在住の方に限ります。

1月18日時点の情報です。**新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がありますので、最新の情報は各問合せ先へご確認ください。**ご来庁の際には、マスクの着用にご協力をお願いします。

相談名	日程	受付方法	問合せ
法律相談	2月3日、10日、17日、24日、3月3日、10日、17日、24日(木)	当日に電話予約受付(9:00～先着順) 相談時間 13:00～17:00	政策推進課③番窓口 予約 ☎4302-9683
※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します			
相続登記・後見 借金問題相談	3月11日(金)	当日1階窓口で受付(13:00～15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133 予約不要
相続遺言帰化 相談	2月1日、3月1日(火)	当日1階窓口で受付(13:00～15:00) ※受付は14:45まで	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6777-4208 予約不要
行政相談	2月9日、3月9日(水)	当日1階窓口で受付(13:00～14:00)	政策推進課③番窓口 ☎4302-9683 予約不要
花と緑の相談	2月18日(金)	当日1階窓口で受付(14:00～15:30)	長居公園事務所 ☎6691-7200 予約不要
不動産相談	2月4日、3月4日(金)	当日1階窓口で受付(13:00～16:00)	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎4399-1555 予約不要
若者(15～39歳) 自立相談	2月25日(金)	コネクションズおおさか (電話・Faxで予約受付) 相談時間 14:00～17:00 ※受付は16:30まで	コネクションズおおさか 予約優先 ☎6344-2660 ☎6344-2677 火～土(祝日除く) 10:30～18:30
		※対象は、対人関係が苦手、ひとつの仕事が長続きしないなどの悩みを抱えた15～39歳で現在仕事に就いていない若者とその保護者	

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度における令和2年度分の申請勸奨通知の発送について

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間(令和2年8月1日から令和3年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は支給申請をすることによりその超えた金額が支給されます。大阪府後期高齢者医療広域連合より、3月上旬に申請勸奨通知がお手元に届くよう発送しますので、書類が届いた方は、必要事項をご記入のうえ、同封の封筒にて返送してください。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎4790-2031

所得税及び復興特別所得税の確定申告

受付期間／2月16日(水)～3月15日(火)
9:15～16:00 ※土日祝を除く

申告場所／東住吉税務署(平野西2-2-2)

本年に限り、年金受給者・給与所得者の還付申告会場を2月1日(火)から開設しています。
※会場内の混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。
※車でのご来場はご遠慮ください。

※「国税庁ホームページ」では、ご自宅で確定申告書の作成、e-Taxによる送信(提出)ができます。

〈確定(還付)申告会場における感染症対策〉

- ボールペンや計算器具等をご持参ください
- マスク着用、検温、手指消毒にご協力ください

問合せ 東住吉税務署 ☎6702-0001

「広報ひらの」の広告を募集しています

「広報ひらの」は令和2年5月号より毎月107,000部発行し、区内すべてのご家庭・事業所に1部ずつお届けしています。詳しくは平野区ホームページ最下段の「広告募集中」をご覧ください。

問合せ 政策推進課②番窓口 ☎4302-9683



個人市・府民税の申告受付が始まります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、申告書は、大阪市ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。

【申告方法・受付期間】

あべの市税事務所あて送付による申告

受付中(3月15日(火)まで)

大阪市行政オンラインシステムによる申告

受付中(3月15日(火)まで)

- 令和3年中に収入がある方
(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)
- 令和3年中に収入がない方

窓口での申告(土日・祝日除く)

- あべの市税事務所
受付期間／2月8日(火)～3月15日(火)
9:00～17:30 ※金曜日は19:00まで
- 平野区役所 地下B01会議室
受付期間／2月16日(水)～3月15日(火)
9:00～11:30 13:00～16:00
- 平野区北部サービスセンター
受付期間／2月3日(木)・4日(金) 9:30～15:30
※コミュニティプラザ平野(平野区南部サービスセンター)での事前申告受付は行いません。
※**所得税の確定申告等については、東住吉税務署(☎6702-0001)にお問い合わせください。**
● 混雑防止のため事前に申告書を作成のうえ、マスクの着用、手指消毒・検温にご協力ください。

問合せ あべの市税事務所
(個人市民税担当)
☎4396-2953

